

令和4（2022）年5月9日

大阪経済記者クラブ会員各位

（同時資料提供先：大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ）

**大阪パビリオンへの参加をめざす中小企業・スタートアップを
支援する事業企画案を本日から募集します！
～募集期間は8月31日（水）まで～**

【お問合せ】大阪商工会議所 地域振興部 万博協力推進室（^{めぐみ}恵、西田、玉川）

TEL：06-6944-6323

公益財団法人大阪産業局 万博共創ビジネス推進部（^{いのう}稲生、木村）

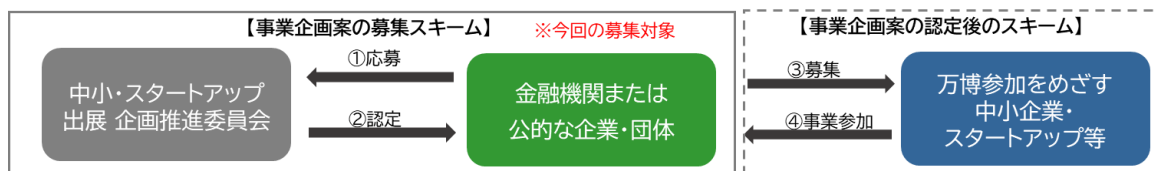
TEL：06-6947-4365

- 大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局が大阪パビリオンの「展示・出展ゾーン」の企画・運営を担うために共同設置している「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」（委員長＝立野純三・大阪産業局理事長／大阪商工会議所副会頭）は、中小企業・スタートアップ等を支援する事業企画案の募集要項を本日、同推進委員会事務局ホームページで公表し、募集を開始しましたのでお知らせします。
- 募集期間は本日より8月31日（水）17時までで、募集対象は中小企業・スタートアップ等の支援が実施可能な金融機関または公的な企業・団体（原則、大阪府内に活動拠点を有するもの）です。その他の詳細は、募集要項をご参照ください。
- 5月18日（水）には、募集対象である金融機関または公的な企業・団体を対象に「事業企画案募集説明会」を開催します。説明会については、5月13日（金）17時まで同推進委員会事務局のホームページで参加申し込みを受け付けています。
- なお、応募のあった事業企画案は、審査のうえ同推進委員会が「リボンチャレンジ」として認定します。大阪パビリオンへの参加を希望する中小企業・スタートアップ等には、リボンチャレンジからの支援を受け、「展示・出展ゾーン」への参加をめざしていただきます。
- 「展示・出展ゾーン」では、優れた中小企業・スタートアップ等を発掘・支援し、その象徴的な成果、活躍を効果的に発信できるよう、万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた取り組みを企画・推進します。

※中小・スタートアップ出展企画推進委員会事務局ホームページ：

<https://www.obda.or.jp/jigyو/expo-support/oppc.html>

※事業企画案の募集スキーム



<添付資料>

- ・ 資料1_大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集のご案内
- ・ 資料2_大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案 募集要項
- ・ 資料3_2025年大阪・関西万博「大阪パビリオン展示・出展ゾーン」に関する実施計画

以上

営利企業・団体申し込み用

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集のご案内

大阪府、大阪市が経済界等とも連携し、2025 年大阪・関西万博に地元大阪が出展する大阪パビリオンの出展参加基本構想では「REBORN（人は生まれ変わる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

令和 3（2021）年 2 月には、同パビリオンの企画のため「2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会」が設立され、総合プロデューサー森下竜一氏の下、大阪パビリオンの具体的な設計図となる出展基本計画が令和 4（2022）年 3 月に策定されました。

このうち「展示・出展ゾーン」に関しては、公益財団法人大阪産業局と大阪商工会議所が組織する「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）が、その企画・運営にあたっていくこととなっています。

この度、大阪パビリオン出展基本計画に基づく「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、ベンチャー企業、スタートアップ、中小企業等（以下「中小企業・スタートアップ等」という。）の参加を実現する、以下の要件を満たす事業企画案を募集します。

大阪パビリオンは公民連携で力を合わせて企画をし、創り上げていく試みであり、みなさまと一緒に世界に発信できる魅力ある大阪パビリオンを実現し、大阪・関西を活気づけていきたいと考えておりますので、何卒ご支援、ご協力のほどよろしくお願いします。

1. 応募できる企業・団体

以下の(1)～(3)の要件等をすべて満たす企業・団体が対象です。

- (1) 金融機関または公的な営利企業・団体（以下「事業実施主体」という。）であること。
- (2) 応募する事業企画案の事業費を自ら負担し、主体的に事業実施可能であること。
- (3) 原則、大阪府内に活動拠点を有する企業・団体であること。

※複数の企業・団体で構成される事業体（以下「共同企業体」という。）が共同で応募することも可能です。

その他要件の詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

2. 募集要件

募集する事業企画案は以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす事業とします。

- (1) 「2025 年大阪・関西万博 出展参加基本構想」及び「大阪パビリオン出展基本計画」に沿った企画であること。
- (2) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等への支援事業であること。
- (3) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等による取り組みには、来場者に向けた訴求力向上を図る内容が含まれていること。
- (4) 募集等の手法により「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等を募る事業企画案であること。

(5) 推進委員会の決定を遵守すること。

※「展示・出展ゾーン」に出展する企業数は、1事業企画あたり10社程度、万博会期中に1週間単位を想定しています。

また、「展示・出展ゾーン」に出展する中小企業・スタートアップ等には一定の参加料をご負担いただくことを想定しています。これらの詳細は、大阪パビリオン全体での出展に係る各種条件等の決定後に推進委員会において決定する予定です。また、事業実施主体には、出展する中小企業・スタートアップ等の参加料の取りまとめ等もお願いすることになります。

3. 「展示・出展ゾーン」への協賛金

応募した事業企画案が認定された場合、「展示・出展ゾーン」への協賛金として、1事業企画あたり1口1百万円（10口単位以上）（消費税、地方消費税別）をご負担いただきます。

※共同企業体の構成員に営利企業・団体が含まれる場合もご負担いただきます。

※協賛の入金時期等は個別にご相談させていただきます。

※「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会協賛金規約」に基づき協賛金額に応じて特典が付与されます。

4. 募集期間

令和4（2022）年5月9日（月）～同年8月31日（水）17時（必着）

5. 提出方法

所定の応募申請書等に必要な事項を記載し、企業・団体の概要がわかる資料等を添付して、推進委員会事務局まで、電子メール及び郵送により提出してください。

※電子メールでの提出にあたっては、メール件名を「【大阪パビリオン応募資料】」として送付ください。

※申し込みがございましたら、折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、推進委員会事務局までご連絡ください。

詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

6. 応募した事業企画案の審査・認定について

応募いただいた事業企画案は審査のうえ推進委員会がその認定の可否を判断します。

認定した事業企画案は「リボンチャレンジ」という共通名称を掲げ、「展示・出展ゾーン」への参加をめざす中小企業・スタートアップ等の支援事業として実施いただくことになります。

リボンチャレンジには、適時、推進委員会からその進捗確認のためのヒアリング実施や情報提供を求めることがあります。

【お問合せ・申し込み】

中小・スタートアップ出展企画推進委員会事務局

（事務局：公益財団法人大阪産業局万博共創ビジネス推進部）

住所：〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7F

電話：06-6947-4365 e-mail：op-expo2025@obda.or.jp

非営利企業・団体申し込み用

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集のご案内

大阪府、大阪市が経済界等とも連携し、2025 年大阪・関西万博に地元大阪が出展する大阪パビリオンの出展参加基本構想では「REBORN（人は生まれ変わる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

令和 3（2021）年 2 月には、同パビリオンの企画のため「2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会」が設立され、総合プロデューサー森下竜一氏の下、大阪パビリオンの具体的な設計図となる出展基本計画が令和 4（2022）年 3 月に策定されました。

このうち「展示・出展ゾーン」に関しては、公益財団法人大阪産業局と大阪商工会議所が組織する「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）が、その企画・運営にあたっていくこととなっています。

この度、大阪パビリオン出展基本計画に基づく「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、ベンチャー企業、スタートアップ、中小企業等（以下「中小企業・スタートアップ等」という。）の参加を実現する、以下の要件を満たす事業企画案を募集します。

大阪パビリオンは公民連携で力を合わせて企画をし、創り上げていく試みであり、みなさまと一緒に世界に発信できる魅力ある大阪パビリオンを実現し、大阪・関西を活気づけていきたいと考えておりますので、何卒ご支援、ご協力のほどよろしくお願いします。

1. 応募できる企業・団体

以下の(1)～(3)の要件等をすべて満たす企業・団体が募集対象です。

- (1) 公的かつ非営利企業・団体（以下「事業実施主体」という。）であること。
- (2) 応募する事業企画案の事業費を自ら負担し、主体的に事業実施可能であること。
- (3) 原則、大阪府内に活動拠点を有する企業・団体であること。

※複数の企業・団体で構成される事業体（以下「共同企業体」という。）が共同で応募することも可能です。

その他要件の詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

2. 募集要件

募集する事業企画案は以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす事業とします。

- (1) 「2025 年大阪・関西万博 出展参加基本構想」及び「大阪パビリオン出展基本計画」に沿った企画であること。
- (2) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等への支援事業であること。
- (3) 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等による取り組みには、来場者に向けた訴求力向上を図る内容が含まれていること。
- (4) 募集等の手法により「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等を募る事業企画案であること。

(5) 推進委員会の決定を遵守すること。

※「展示・出展ゾーン」に出展する企業数は、1事業企画あたり10社程度、万博会期中に1週間単位を想定しています。

また、「展示・出展ゾーン」に出展する中小企業・スタートアップ等には一定の参加料をご負担いただくことを想定しています。これらの詳細は、大阪パビリオン全体での出展に係る各種条件等の決定後に推進委員会において決定する予定です。また、事業実施主体には、出展する中小企業・スタートアップ等の参加料の取りまとめ等もお願いすることになります。

3. 募集期間

令和4(2022)年5月9日(月)～同年8月31日(水)17時(必着)

4. 提出方法

所定の応募申請書等に必要な事項を記載し、企業・団体の概要がわかる資料等を添付して、推進委員会事務局まで、電子メール及び郵送により提出してください。

※電子メールでの提出にあたっては、メール件名を「【大阪パビリオン応募資料】」として送付ください。

※申し込みがございましたら、折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、推進委員会事務局までご連絡ください。

詳細は「大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集要項」をご確認ください。

5. 応募した事業企画案の審査・認定について

応募いただいた事業企画案は審査のうえ推進委員会がその認定の可否を判断します。

認定した事業企画は「リボンチャレンジ」という共通名称を掲げ、「展示・出展ゾーン」への参加をめざす中小企業・スタートアップ等の支援事業として実施いただくことになります。

リボンチャレンジには、適時、推進委員会からその進捗確認のためのヒアリング実施や情報提供を求めることがあります。

【お問合せ・申し込み】

中小・スタートアップ出展企画推進委員会事務局

(事務局：公益財団法人大阪産業局 万博共創ビジネス推進部)

住所：〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7F

電話：06-6947-4365 e-mail：op-expo2025@obda.or.jp

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案
募 集 要 項

募集締切：令和 4（2022）年 8 月 31 日（水）17 時（必着）

令和 4（2022）年 5 月 9 日

主催：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会
企画・運営：中小・スタートアップ出展企画推進委員会

I. 開催概要

1. 目的

大阪府、大阪市が経済界等とも連携し、2025 年大阪・関西万博に地元大阪が出展する大阪パビリオンの出展参加基本構想では「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一歩を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

令和 3（2021）年 2 月には、同パビリオンの企画のため「2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会」が設立され、総合プロデューサー森下竜一氏の下、大阪パビリオンの具体的な設計図となる出展基本計画が令和 4（2022）年 3 月に策定されました。このうち「展示・出展ゾーン」に関しては、公益財団法人大阪産業局と大阪商工会議所が組織する「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）が、その企画・運営にあたっていくこととなっています。

この度、大阪パビリオン出展基本計画に基づく「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、ベンチャー企業、スタートアップ、中小企業等（以下「中小企業・スタートアップ等」という。）の参加を実現する、以下の要件を満たす事業企画案を募集します。

2. 主催

主催：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

企画・運営：中小・スタートアップ出展企画推進委員会

3. スケジュール

5 月 9 日（月）：募集開始

5 月 18 日（水）：募集説明会

8 月 31 日（水）17 時：応募締切り

10 月 31 日（月）（予定）：審査結果通知

※応募状況により、12 月頃に追加募集を実施する可能性があります。

II. 募集内容等

1. 応募できる企業・団体の条件

以下の(1)～(8)をすべて満たす企業・団体です。

- (1) 応募（代表）企業・団体が金融機関または公的な企業・団体（以下「事業実施主体」という。）であること。
- (2) 応募する事業企画案の事業費を自ら負担し、主体的に事業実施可能であること。
- (3) 原則、大阪府内に活動拠点を有する企業・団体であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各

号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

(7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

(8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※複数の企業・団体で構成される事業体（以下「共同企業体」という。）が共同で応募することも可能です。

※営利企業・団体（共同企業体の構成員に営利企業・団体が含まれる場合を含む）が応募した事業企画案が認定された場合、1事業企画あたり「展示・出展ゾーン」への協賛金1口1百万円（10口単位以上）（消費税、地方消費税別）をご負担いただきます。

※協賛金をご負担いただいた営利企業・団体には、「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会協賛金規約」に基づき協賛金額に応じて特典が付与されます。

※「公的な企業・団体」「営利・非営利」の区分については、8頁以降の「別紙」をご確認ください。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、当該応募は遡及的になかったものとして扱います。

2. 募集内容

(1) 募集要件

募集する事業企画案は以下の①～⑤の要件をすべて満たす事業とします。

なお、「展示・出展ゾーン」内では、物販、飲食物の提供を行うことはできません。

① 「2025年大阪・関西万博 出展参加基本構想」及び「大阪パビリオン出展基本計画」に沿った企画であること。

② 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等への支援事業であること。

③ 「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等による取り組みには、来場者に向けた訴求力向上を図る内容が含まれていること。

④ 募集等の手法により「展示・出展ゾーン」への参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等を募る事業企画案であること。

⑤ 推進委員会の決定を遵守すること。

(2) 対象となる事業企画案のテーマ

大阪の中小企業・スタートアップ等が、万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた一連の取り組みを通じて成長・発展し、イノベーションを創出するような事業テーマをご提案ください。

テーマ例) REBORN※、ヘルスケア、SDGs、デジタル、ライフスタイル、環境

※REBORN は新製品・サービスの開発・提供や事業承継、経営革新などの取り組みを含みます。

3. 募集方法

(1) 募集期間

令和4（2022）年5月9日（月）～同年8月31日（水）17時（必着）

(2) 提出方法・書類

推進委員会事務局のホームページ（<https://www.obda.or.jp/jigyo/expo-support/oppc.html>）より、所定の応募申請書等をダウンロードし、募集期間中に電子メール及び郵送により推進委員会事務局まで提出してください。

電子メール：下記提出書類のうち①②③のみ

郵 送：下記提出書類①～⑩すべて（⑤は該当する場合のみ）

（別途パンフレット等がある場合も添付してください。）

※電子メールでの提出にあたっては、メール件名を「【大阪パビリオン応募資料】」として送付ください。

※申し込みがございましたら、折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、推進委員会事務局までご連絡ください。

（提出書類）

- ①応募申請書【共通様式（A4判）】（片面印刷で提出してください。）・・・2部（必須）
- ②事業企画案提案書【共通様式（A4判）】・・・・・・・・・・・・・・2部（必須）
- ③事業企画案提案書【任意様式（A4判）】（片面印刷で提出してください。）・2部（必須）
- ④会社・団体案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7部（必須）
- ⑤共同企業体届出書【共通様式（A4判）】（共同企業体で応募する場合）・・・2部
- ⑥応募条件に関する誓約書【共通様式（A4判）】・・・・・・・・・・・・1部（必須）
- ⑦暴力団排除に関する誓約書【共通様式（A4判）】・・・・・・・・・・・・1部（必須）
- ⑧定款又は寄付行為の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部（必須）
- ⑨法人の履歴事項全部証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部（必須）
- ⑩納税証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・各1部（必須）
（都道府県税事務所が発行するもの、財務所が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）
- ⑪財務諸表の写し（直近期1年分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部（必須）
（貸借対照表、損益計算書）

※連結決算を実施している企業にあつては、連結決算書も提出してください。

※「③事業企画案提案書【任意書式（A4）】」の作成にあたっては、「事業テーマ」「事業企画案の概要」「めざす出展の姿」「事業企画案への参加を想定している中小企業・スタートアップ等の数」「事業予算規模」「展示・出展ゾーン」出展をめざす想定企業の選定方法・プロセス」「事業構成企業・団体名とその役割分担」「事業スキーム図」「事業スケジュール」「事業予算の積算根拠」の記載を必須とします。

※「事業スキーム図」「事業スケジュール」「事業予算の積算根拠」については、本事業の取り組み開始から万博会期中を含む万博出展までの全期間（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）に亘って記載ください。

※「事業予算規模」「事業予算の積算根拠」には、参加料は含みません。

(3) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

(5) その他

①各事業実施主体から複数の事業企画案を応募することは可能です。

②提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件への参加資格を失うものとします。

4. 大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集説明会について

以下の日程にて募集説明会を開催します。

(1) 日時：令和4（2022）年5月18日（水）14時～15時30分

(2) 場所：マイドームおおさか8階 第3会議室（住所）大阪府中央区本町橋2 - 5

※会場参加もしくはオンライン参加を選択いただけます。

※会場参加の場合は、1社・団体1名まで（先着順）とします。

※オンライン参加の場合は、原則先着順とします。

(3) 定員：会場参加 30名／オンライン参加 100名

(4) 参加費：無料

(5) 申し込み：推進委員会事務局ホームページに設置する所定のフォームから申し込みください。

※オンライン参加者へは、5月16日（月）中に説明会参加のためのURLを送付します。

※応募にあたって説明会出席は必須ではありません。また、審査にあたって説明会出席の有無が考慮されることはありません。

(6) 申込期限：令和4（2022）年5月13日（金）17時まで

5. 質問の受付

応募に関する質問等は、令和4（2022）年5月9日（月）から同年8月12日（金）17時までの間、推進委員会事務局のホームページで受け付けます。質問を送信後、必ず電話で到着の確認をお願いします（土曜日、日曜日及び祝日を除く。10時から17時まで）。

（質問の送信）

推進委員会事務局ホームページに設置する所定のフォームから送信してください。

（質問への回答）

推進委員会事務局ホームページ（<https://www.obda.or.jp/jigyo/expo-support/oppc.html>）に随時掲載し、個別には回答しません。

Ⅲ. 審査方法等

1. 審査方法

提出された「①応募申請書」、「②事業企画案提案書【共通様式】」及び「③事業企画案提案

書【任意様式】」並びにその他資料に基づき外部委員等で構成する審査委員による書類審査を行い、推進委員会が当該事業企画を「リボーンチャレンジ」として認定します。「①応募申請書」、「②事業企画案提案書【共通様式】」及び「③事業企画案提案書【任意様式】」並びにその他資料の内容について、推進委員会事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

また、審査過程において審査委員から意見聴取をお願いすることがあります。そのため、応募者は事前に以下の日程の確保をお願いします。

なお、個別の審査に関する問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

【日 時】令和 4（2022）年 10 月 5 日（水）（予定）

※審査委員の都合上、上記日程が変更となる場合があります。

【場 所】マイドームおおさか（予定）（大阪市中央区本町橋 2 番 5 号）

2. 審査の視点

審査委員によって、以下の視点から審査します。

- (1)「展示・出展ゾーン」の目的、募集要件に沿った提案内容となっているか。
- (2) 応募者は中小企業・スタートアップ等の支援に関する知識、ノウハウ、経験等を有しているか。
- (3) 実施内容、実施体制、スケジュールは適切か。
- (4) 万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた一連の取り組みとなっているか。

3. 審査結果の通知と公表

審査の結果は、令和 4（2022）年 10 月 31 日（月）（予定）に応募申請書に記載の「担当者連絡先」宛に電子メールで通知します。

審査結果については、同日、推進委員会事務局のホームページ（<https://www.obda.or.jp/jigyo/expo-support/oppc.html>）で公表します（プレスリリースも実施）。

4. 「リボーンチャレンジ」認定後の推進委員会の関与

- (1) リボーンチャレンジの事業実施主体に対し、進捗確認のためのヒアリングの実施や情報提供を求めることがあります。
- (2) リボーンチャレンジには、推進委員会が提供する共通のロゴマークを掲示いただきます。
- (3) リボーンチャレンジから「展示・出展ゾーン」に出展する中小企業・スタートアップ等の選出決定に推進委員会が一定の関与を行うことがあります。
- (4) リボーンチャレンジ実施中に、その進捗や出展社数が当初想定から著しく遅延もしくは逸脱し、推進委員会が「回復困難」と判断した場合は、「展示・出展ゾーン」への参加をお断りすることがあります。

IV. 留意事項

- (1) 応募締切り日時を経過しての応募は、無効となります。
- (2) 応募書類の記載内容に空欄などの不備がある場合は、審査の対象となりません。
- (3) 審査状況・審査結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。
- (4) 応募者名や事業企画案の内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。
- (5) 事業企画案の作成など応募にかかる費用及び参加調整のための交通費等は、応募者の負担となります。

V. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」に出展する企業数は、1 事業企画あたり 10 社程度、万博会期中に 1 週間単位を想定しています。
また、「展示・出展ゾーン」に出展する中小企業・スタートアップ等には一定の参加料をご負担いただくことを想定しています。これらの詳細は、大阪パビリオン全体での出展に係る各種条件等の決定後に推進委員会において決定する予定です。
- (2) リボーンチャレンジの認定にあたり、あらかじめ一定の推進委員会枠を確保する可能性があります。
- (3) リボーンチャレンジの事業実施主体には、出展する中小企業・スタートアップ等の参加料の取りまとめ等もお願いすることになります。
- (4) 推進委員会から事業実施主体に対し、中小企業・スタートアップ等を紹介する可能性があります。

VI. 問い合わせ先

中小・スタートアップ出展企画推進委員会事務局
公益財団法人大阪産業局 万博共創ビジネス推進部
・ 電話：06-6947-4365
・ E-mail：op-expo2025@obda.or.jp

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集に係る
「公的な企業・団体」「営利・非営利」の区分について

I. 公的な企業・団体の基準

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への事業企画案募集に係る「公的な企業・団体」は次のいずれかを指します。

1 公共機関

公共機関とは、公共的な機関一般を指す概念。具体的には、

- ・ 政府及び独立行政法人、特殊法人等の政府関係機関、地方公共団体及び関係機関等行政機関全体
- ・ 立法府（国会）、司法府（裁判所） ・ 鉄道、空港などの交通機関
- ・ 郵便局、運輸業などの輸送業者 ・ 電気通信事業者などの通信業者
- ・ 電力会社、ガス会社、水道局などのライフライン
- ・ 病院、診療所などの医療機関 ・ 大学、学校などの教育機関

などを総称した概念である。なお、事象により公共機関の範囲は異なるが、多くの場合、官公庁、役所などの公的な機関を指す。

2 公共団体

公共団体とは、日本の法令に基づき、国家から一定の行政を行うことを目的として設立された法人。目的達成に必要な範囲で公権力の行使が認められる。公法人又は公法上の法人ともいわれ、以下の4種類をいう。

- ・ 地方公共団体 ・ 公共組合※1
- ・ 営造物法人（公団、公庫、事業団等） ・ 独立行政法人

※1 公共組合

公共的な事務を行うことを目的として設立された、土地の区域を基礎としない公法上の法人。

（例）土地改良区、水害予防組合、市街地再開発組合、土地区画整理組合、国民健康保険組合、健康保険組合、共済組合、商工組合、農業共済組合

3 公的企業

原則として政府により所有かつ支配されている企業で、商法その他の公法、特別立法、行政規則等により法人格を持つ公的法人企業及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなる。その活動の類型、

すなわち生産技術や経営形式の特性から産業として分類されるような事業所を単位とする。

公的企業は制度部門別分類では非金融法人企業及び金融機関に分類される。

公的非金融企業の例として以下があげられる。

- ・郵便局株式会社
- ・日本中央競馬会等
- ・国有林野事業等の事業特別会計

公的金融機関としては以下のとおり。

- ・財政融資資金等の金融業務を営む特別会計や国際協力銀行
- ・日本政策投資銀行
- ・各公庫等の政府関係金融機関
- ・日本銀行

4 地方自治法第 157 条に規定する公共的団体等

本号の対象となる公共的団体とは、

- ・農業協同組合
- ・森林組合
- ・漁業会
- ・林業会
- ・生活協同組合
- ・商工会議所等の産業経済団体
- ・養老院
- ・育児院
- ・赤十字社
- ・司法保護等の厚生社会事業団体
- ・青年団
- ・婦人会
- ・教育会
- ・体育会等の文化教育事業団体

など公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たると否とを問わない。

行政実例（昭和 24・2・7 九州各市議会事務局長会会長鹿児島市議会事務局長宛自治課長回答）

Ⅱ. 営利・非営利の区分

法人の種類と区分		
営利	会社（会社法）	株式会社（特例有限会社、第三セクターを含む）、持分会社（合同会社、合資会社、合名会社）
	士業	監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、土地家屋調査士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、行政書士法人
	その他	特定目的会社、特殊会社、投資法人、地方共同法人
非営利	税制優遇なし	一般社団法人（非営利型以外）、一般財団法人（非営利型以外）、相互会社
	税制優遇あり	生活衛生同業組合・連合会、生活衛生同業小組合、共済水産業協同組合連合会、漁協・連合会、漁業生産組合商工組合・連合会商店街振興組合・連合会消費生活協同組合・連合会信用金庫・連合会森林組合・連合会水産加工業協同組合・連合会、生産森林組合、船主相互保険組合、たばこ耕作組合、中小企業等協同組合（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合）、内航海運組合・連合会、農協・連合会、農事組合法人、農林中金、輸出組合、輸出水産業組合、輸入組合、労働金庫・連合会
	非収益事業は非課税	特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人★、一般社団法人（非営利型）、一般財団法人（非営利型）、公益社団法人★、公益財団法人★、学校法人★、医療法人宗教法人、社会福祉法人★、貸金業協会、委託者保護基金、管理組合法人、企業年金基金・連合会、危険物保安技術協会、行政書士会・連合会、漁業共済組合・連合会、漁業信用基金協会、漁船保険組合・中央会、勤労者財産形成基金、軽自動車検査協会、健康保険組合・連合会、原賠支援機構、原発環境整備機構、高圧ガス保安協会、広域臨海環境整備センター、更生保護法人★、小型船舶検査機構、国家公務員共済組合・連合会、国民健康保険組合・連合会、国民年金基金・連合会、市街地再開発組合、自動車安全運転センター★、司法書士会・連合会、社会保険労務士会・連合会、住宅街区整備組合、酒造組合・中央会・連合会、酒販組合・中央会・連合会、商工会・連合会、商工会議所・日本商工会議所、商工組合・連合会、商品先物取引協会、消防団員等公務災害補償等共済基金、職員団体、職業訓練法人、信用保証協会、生活衛生同業組合・連合会、政党税理士会・日税連、石炭鉱業年金基金、全国健康保険協会、船員災害防止協会、全国市町村職員共済組合連合会、損害保険料率算出団体、地方競馬全国協会、地方公務員共済組合・連合会、地方公務員災害補償基金、中央職業能力開発協会、中央労働災害防止協会、中小企業団体中央会、投資者保護基金独立行政法人

		★、土地改良事業団体連合会、土地家屋調査士会・連合会、都道府県職業能力開発協会、日本勤労者住宅協会、日本公認会計士協会、日本消防検定協会、日本私立学校振興・共済事業団★、日赤★、日本電気計器検定所、日本弁理士会、認可金融商品取引業協会、認可地縁団体、農業共済組合・連合会、農業信用基金協会、農水産業協同組合、貯金保険機構、負債整理組合、弁護士会・日弁連、防災街区整備事業組合、保険契約者保護機構、マンション建替組合、マンション敷地売却組合、水先人会・連合会、輸出組合、輸入組合、預金保険機構、労働組合、労働災害防止協会
	非課税	沖縄振興開発金融公庫、国際協力銀行、政策公庫、港務局★、国立大学法人、社会保険診療報酬支払基金、水害予防組合、水害予防組合連合、大学共同利用機関法人、地方公共団体★、地方公共団体金融機構、地方公共団体情報システム機構、地方税共同機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方独立行政法人★、財務大臣指定の独立行政法人★、土地開発公社、土地改良区・連合、土地区画整理組合、日本下水道事業団、日本司法支援センター★、JRA、日本年金機構、NHK

★ 寄附金の税制特例（特定公益増進法人）

2025年 大阪・関西万博

「大阪パビリオン 展示・出展ゾーン」 に関する実施計画

主催：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会
企画・運営：中小・スタートアップ出展企画推進委員会

 公営財団法人
大阪産業局
OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

 The Osaka Chamber of Commerce and Industry
大阪商工会議所

※記載のスケジュールは当計画策定時における想定を記載したもので、予告なく変更されることがあります。

■名称

2025年日本国際博覧会 ／(略称「大阪・関西万博」)

■開催期間 2025年4月13日(日曜日)～ 10月13日(月曜日) 184日間

■開催場所 夢洲(大阪市臨海部)

■来場者数(想定) 約2,820万人



提供：2025年日本国際博覧会協会

テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン “Designing Future Society for Our Lives”

コンセプト

-People's Living Lab- 未来社会の実験場

- 展示をみるだけでなく、世界80億人がアイデアを交換し、未来社会を「共創」(co-create)。
- 万博開催前から、世界中の課題やソリューションを共有できるオンラインプラットフォームを立ち上げ。
- 人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場に。



 The Osaka Chamber of Commerce and Industry
大阪商工会議所

⑤民間パビリオン（企業・団体が設置）

自治体ゾーンは大阪パビリオンと関西広域
連合パビリオンが出展予定であり、一体的
な大阪・関西ゾーンを形成します。

※ 今後の調整状況により、現在の配置計画については、変更が生じる。
0m 20m 100m 200m



大阪パビリオン全体概要

(2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画より)

■ 出展参加でめざすもの

- オール大阪の知恵とアイデアを結集し、「いのち」や「健康」の観点から未来社会の新たな価値を創造するとともに、大阪の活力、魅力を世界の人々に伝えていく
- 世界の先頭にとってSDGsの達成に貢献するため、「SDGs先進都市」の姿を明確にし、SDGs達成目標の2030年以降を見据えた取組みを世界に発信する

世界に貢献する大阪の姿を示す

- ▷ 生活の質（QOL）を向上させる展示
- ▷ SDGs達成に貢献する姿を示す
- ▷ 未来社会のモデルを提案

大阪のパワーを世界に発信

- ▷ 世界中からのアクセスを実現
- ▷ 大阪の魅力を世界に発信

■ 出展参加の主体

～ 産学官民の力を結集と府民・市民の参画～

産業界・企業の力
(大企業・中小企業・経済団体など)

教育・研究機関の力
(大学・医療機関など)

自治体の力
(大阪府市、市町村)

府民・市民の力
(府民・市民・NPOなど)

■ 出展参加のテーマ

【テーマに込めた意味】

“「人」は生まれ変わる”

すべての「人」が自分らしい生き方を改めて見つめ直すことで 自分自身の価値観や生きがいの発見・再認識、自己実現への意欲・意識の変革を促し、新たな自分への「生まれ変わり」に貢献する取組みを展開する

“ 新たな一歩を踏み出す”

一人ひとりの意欲・意識の変革が具体的な行動変容へとつながり、より良い生活環境、暮らしやすい社会づくりに貢献し、「いのち輝く未来社会」に新たな一歩を踏み出すきっかけとなる

REBORN

(リボーン)

大阪パビリオンの基本コンセプト・めざすもの

(2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画より)

■ 大阪パビリオンのコンテンツ等の基本的考え方

- 出展参加テーマ「REBORN」のもと、「健康」という観点から、大阪の強みを活かして、ワクワクしながら明るい未来が感じられる展示や催事を実現
 - ◆最先端の医療技術やライフサイエンス産業が創り出す近未来への期待を高める
 - ◆食や文化、観光などによる交流を促進する場とする

■ パビリオンの基本構成イメージ

メイン展示・体験ゾーン
『まち中のスキャンマシン』『都市移動用のモビリティ』
『ミライのフード体験』『ミライのヘルスケア体験』
『ミライの医療』

サービス・食体験・中小企業ゾーン
『ミライの大阪の食・文化』
『ミライに向けた中小企業・
スタートアップの技術・サービス』

イベント・交流ゾーン
『ミライのエンターテインメント
(イベント・催事)』



バーチャル上での展示体験・イベント展開

■ レガシー

一時のイベントに終わらせることなくハード・ソフト両面でレガシーを残していくことを検討

2030年以降の『大阪の成長・経済発展』や『いのち輝く幸せな暮らし』の実現に向けて貢献

大阪パビリオン出展基本計画の推進体制

(2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画より)

■大阪パビリオンは推進委員会を組織し、展示等の検討する各ワーキングを設置。2022年度以降の推進体制は、状況に応じて検討。

2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会 (2021.2.16～)

- ◇会長 大阪府知事
- ◇会長代行 大阪市長
- ◇顧問 関西経済連合会会長 大阪商工会議所会頭 関西経済同友会代表幹事

総合プロデューサー
大阪大学 森下 竜一 教授

スーパーバイザー

- ◇公立大学法人大阪 西澤 良記 理事長
- ◇大阪府立大学 橋爪 紳也 教授
- ◇つんく♂氏
- ◇国立循環器病研究センター 大津 欣也 理事長
- ◇大阪府立病院機構 遠山 正彌 理事長
- ◇(株)日本総合研究所 東 博暢 氏
- ◇(公財)大阪産業局 藤田 正樹 理事
- ◇(公財)大阪観光局 溝畑 宏 理事長

WGの運営

ヘルスケア
先端予防ドック

未来の病院
先端医療展示

食・レストラン

バーチャル・
バーチャル大阪パビリオン

プラットフォーム
データ基盤

デジタル通貨

建 築

イベント・催事

展示・出展ゾーン

ディレクター
近畿大学
山田 秀和 教授

ディレクター
大阪大学
富田 哲也 准教授

ディレクター
大阪府立大学
増田 昇 名誉教授

ディレクター
大阪大学
佐久間 洋司 氏

—

—

受託事業者を
中心に
企画立案

受託事業者を
中心に
企画立案

大阪産業局・
大阪商工会議所を
中心に
中小企業や
スタートアップ企業
の展示・出展を
取りまとめ

アドバイザー

アドバイザー

アドバイザー

アドバイザー

アドバイザー

アドバイザー

委員会参画企業

委員会参画企業

委員会参画企業

委員会参画企業

委員会参画企業

委員会参画企業

※エキスパートを置いて、SDGs・建築の観点から専門的なアドバイスをいただく。

事務局：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会事務局（大阪府・大阪市）

中小・スタートアップ「展示・出展ゾーン」の概要

(2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画より)

万博に向けて新技術開発などに取り組む、優れた大阪の中小企業・スタートアップを発掘・支援し、その象徴的な成果、活躍を効果的に発信する。万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた一連の取組を通じて、更なる大阪の中小企業・スタートアップの成長・発展、イノベーションの好循環に繋げるとともに、未来社会への提案を行っていく。

展示イメージ

■展示・出展ゾーン



万博開催を契機として、優れた中小企業・スタートアップ企業の象徴的な成果、活躍を効果的に発信することで、大阪の中小企業・スタートアップ企業の魅力を国内外からの来場者に向けPRする



「中小・スタートアップ」展示・出展ゾーン」の推進体制

(報道資料「大阪パビリオンにおける中小企業・スタートアップの展示への協力について」より)

2025年大阪・関西万博における大阪パビリオンの「展示・出展ゾーン」は、中小企業・スタートアップの技術力、魅力を発信する場として、大阪産業局と大阪商工会議所が、共同で企画・運営を担う。

両団体では、「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」(委員長:立野純三・大阪産業局理事長、大阪商工会議所副会頭)を設置し、大阪府、大阪市とも協力して検討を進める。

両団体では、優れた中小企業・スタートアップを発掘・支援し、大阪パビリオンでその象徴的な成果、活躍を効果的に発信できるように、万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた取り組みを企画・推進する。

「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」

設置目的

万博開催を契機として、大阪産業局と大阪商工会議所が共同して、その期間の前と後、バーチャルとリアル、会場の内と外を問わず、優れた中小企業・スタートアップを発掘・支援しつつ、大阪パビリオンにおいては、その象徴的な成果、活躍を効果的に発信する取り組みを企画・推進すること。

委員構成

【委員長】 大阪商工会議所副会頭、大阪産業局理事長
【副委員長】 大阪産業局 専務理事
大阪商工会議所 常務理事・事務局長
【委員】 大阪府商工労働部商工労働総務課 参事
大阪市経済戦略局企業支援課長

委員会内WG

「展示・出展ゾーン」の企画・運営に関すること等の円滑な遂行を図るため、委員会にWG(部会)を設置する。
WGの構成員は大阪産業局、大阪商工会議所の職員で構成する。

中小・スタートアップ「展示・出展ゾーン」募集概要

募集対象

原則、大阪府内に活動拠点を有し、中小企業・スタートアップ等の支援が実施可能な金融機関または公的な企業・団体

募集内容

■事業企画案

地元資源・リソースを未来へとつなげ、SDGsの取り組みや大阪の強力な魅力発信を目的として大阪パビリオンへの参加をめざす優れた中小企業・スタートアップ等を支援する事業企画案を募集する。

募集する事業企画案の主な要件は以下のとおり。

①「2025年大阪・関西万博 出展参加基本構想」及び「大阪パビリオン出展基本計画」に沿った企画であること。

②「展示・出展ゾーン」に参加をめざす大阪の中小企業・スタートアップ等への支援事業であること。

※その他要件等の詳細は令和4(2022)年5月9日(月)公表の募集要項を参照のこと。

※応募のあった事業企画案は、審査のうえ「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」が「リボーンチャレンジ」として認定。

■スポンサー(協賛)

大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」やリボーンチャレンジへの協賛を「スポンサー」として随時募集する。

その他

・リボーンチャレンジの事業実施主体が営利企業・団体の場合、「展示・出展ゾーン」への協賛金負担が必要。

・リボーンチャレンジ実施中であっても、出展社数や事業の進捗状況などにより、「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」が参加をお断りする場合がある。

・各リボーンチャレンジを経て出展する中小企業・スタートアップ等には、一定の参加料負担を求める予定。また、リボーンチャレンジの事業実施主体は、出展する中小企業・スタートアップ等の参加料の取りまとめ等も行う。

主なスケジュール

令和4(2022)年5月 9日(月) 募集開始

令和4(2022)年5月18日(水) 募集説明会

令和4(2022)年8月31日(水) 応募締切り

令和4(2022)年10月31日(予定) 審査結果通知、認定事業の決定

【事業企画案の募集スキーム】 ※今回の募集対象

中小・スタートアップ
出展企画推進委員会

①応募

②認定

金融機関または
公的な企業・団体

【事業企画案の認定後のスキーム】

③募集

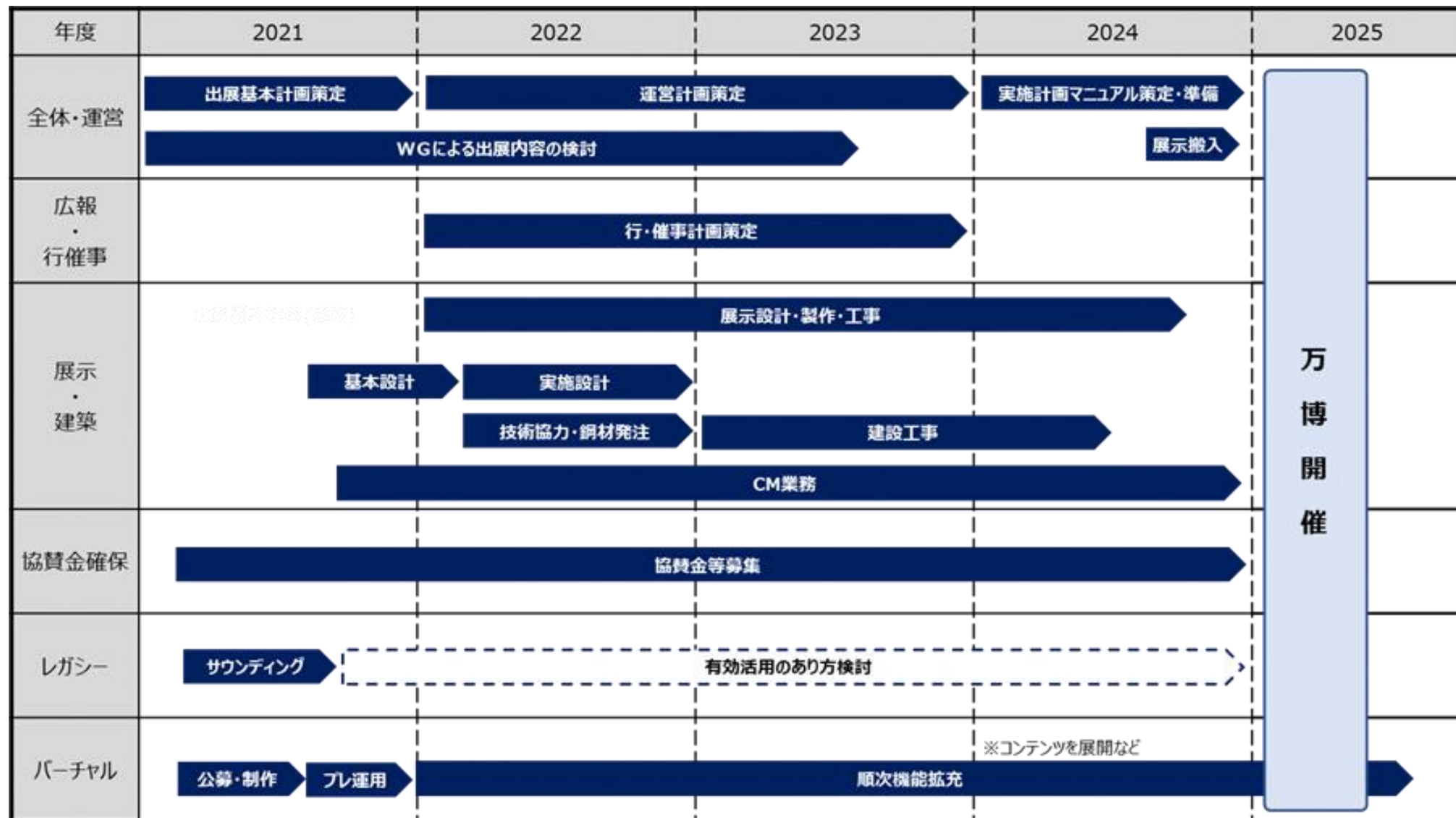
④事業参加

万博参加をめざす
中小企業・
スタートアップ等

大阪パビリオンの全体スケジュール

(2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画より)

- 大阪パビリオンは2022年3月までに出版基本計画を策定し、2022年4月より実施に向けた設計・製作及び運営計画を進めていく
- 建築は、2023年4月の工事着工、2024年10月の竣工をめざす





中小・スタートアップ「展示・出展ゾーン」のスケジュール

事業企画案募集

・ 事業企画案の募集
(期間：2022年5月9日～8月31日)

基本計画策定

・ 大阪パビリオン
出展基本計画の公表
(2022年3月24日)

事業企画案認定

・ 「リボンチャレンジ」の認定
(2022年10月31日予定)

出展企業選抜開始

・ 各種リボンチャレンジ
で出展企業の選抜を開始

発展・成長

・ 中小・スタートアップ企業の
成長・発展
・ イノベーションの創出

展示・出展

・ リボンチャレンジの出展

**Beyond
2025**



OSAKA, KANSAI, JAPAN
**EXPO
2025**

2021

2022

2023

2024

企画案募集

リボンチャレンジによる企業支援・磨き上げ

・ 出展企業の展示支援・磨き上げ

運営計画

・ 展示・出展ゾーンの
運営手法等計画の検討開始
・ 運営協力事業者等の
募集に向けた準備

設置計画

・ 展示・出展ゾーン設営図案等の決定
・ 具体的な運営スケジュールの公表
・ 設営工事・開催準備等

※「展示・出展ゾーン」のスケジュールは、「大阪パビリオン」の全体スケジュール等との兼ね合いで予告なく変更されることがあります。